

予定価格が100万円をこえる随意契約の公表について

このことについて、令和元年6月に日本赤十字社岐阜県支部が締結した随意契約を下記のとおり公表します。

記

契約に係る業務の名称	随意契約担当課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名 及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
日本赤十字社岐阜県支部創立130周年記念大会記念品(健康塩分計)の購入	日本赤十字社岐阜県支部 総務課 岐阜市茜部中島2丁目9番地	6月12日	井上精機株式会社 岐阜市玉宮町一丁目 11番地の1	1,588,312円 (税込)	契約にかかる予定価格が少額であることから、随意契約によることができるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項および日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2))	